



2025年4月18日

各位

会社名 光世証券株式会社
代表者名 取締役社長 巽 大介
(コード:8617、東証スタンダード市場)
問合せ先 管理グループ部長 向瀬 正生
(TEL. 06-6209-0820)

資本準備金の額の減少および剰余金の処分並びに剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」を2025年6月26日開催予定の第65回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）に付議することを決議いたしました。

また、本議案が承認可決されることを条件として、剰余金の処分及びその他資本剰余金を原資とする期末配当の実施について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の目的

資本準備金の額の減少につきましては、今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保すること、また、剰余金の配当等の株主還元策を実施できる状態にすることを目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、2025年3月期決算において生じております繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

また、当期の期末配当につきましては、当期の経営成績および安定配当の方針等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、2025年3月31日を基準とする1株当たり5円の期末配当を実施したいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	3,000,000,000 円のうち、150,000,000 円
-------	----------------------------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	150,000,000 円
----------	---------------

3. 剰余金の処分の内容

繰越利益剰余金は250,235,263円の欠損が生じておりますので、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金432,455,312円のうち250,235,263円を繰越利益剰余金に振り替えて繰越欠損を解消するとともに、その他資本剰余金のうち47,249,725円を使用して期末配当を実施するものであります。なお、剰余金の処分後のその他資本剰余金は130,245,351円となります。

(1) 剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 250,235,263 円

②増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 250,235,263 円

(2) 期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株当たり金5円といたします。この場合の配当総額は47,249,725円となります。

4. 剰余金の配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2025年1月22日公表)	前期実績 (2024年3月期)
基準日	2025年3月31日	同左	2024年3月31日
1株当たり 配当金	5円00銭	未定	17円00銭
配当金総額	47百万円	—	160百万円
効力発生日	2025年6月27日	—	2024年6月7日
配当原資	その他資本剰余金	—	利益剰余金

(注) 純資産減少割合 0.004

5. 資本準備金の額の減少に係る日程

(1) 取締役会決議日	2025年4月18日
(2) 債権者異議申述公告日	2025年5月2日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2025年6月2日(予定)
(4) 本株主総会決議日	2025年6月26日(予定)
(5) 資本準備金の額の減少の効力発生日	2025年6月26日(予定)
(6) 剰余金の配当の効力発生日	2025年6月27日(予定)

6. 今後の見通し

本件の資本準備金の額の減少及び剰余金の処分による繰越利益剰余金の損失の解消は、「純資産の部」における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。また、期末配当につきましても、剰余金の処分のため、業績に与える影響はありません。

上記の内容につきましては、会社法に基づく債権者保護手続が完了し、本株主総会において、「資本準備金の額の減少の件」が承認されることを条件といたします。

以 上